

4番 小西喜代次

意見書案第6号 政党助成金の廃止を求める意見書案に賛成の立場から討論を行います。

政党助成金は国民1人当たり年間250円の計算で、国会議員の数や国政選挙の投票に応じて、各政党に配分されます。1年間の総額は320億円近い巨額です。

国民にとっては、政党を支持するかないかや、どの政党を支持するのにかかわらず、負担が押し付けられるもので、憲法が定めた思想・信条の自由を文字通り踏みにじるものです。

また、政党助成金は国会議員の数や国政選挙での得票を基準に配分し、小政党には交付しないので、政治活動、政党活動の自由のうえでも問題があります。

日本共産党は、国民の思想・信条の自由、政治活動の自由を守る立場から、政党助成金の制度そのものに反対し、制度が始まってから16年間にわたって、1円の助成金も受け取っていません。

もともと1994年に小選挙区制とともに政党助成金が導入されたのは、腐敗政治の温床と批判されてきた、企業・団体献金の禁止が条件でした。しかし、この約束はほごにされつづけ、いまや「企業・団体献金も、政党助成金」も、いわば二重取りの状態を続けています。政党助成金が導入された経緯に照らしても制度を続ける根拠は失われています。

民主党の収入の8割、自民党の収入の6割が政党助成金でまかなわれています。自民党も民主党も「官から民へ」などといいますが、自分たちこそ税金を食いものにする「国営政党」「官営政党」と言わざるを得ません。

しかも政党助成金への依存は、党費や支持者の募金で賄われるべき政党本来の財政基盤を弱め、政党と国民との結びつきを細くします。自民党や民主党は、政党財政の7割、8割を政党助成金でまかなうありさまです。政党のあり方に照らしても、政党助成金の継続は、百害あって一利なしです。

国民の暮らしが大変な時、政党助成金を廃止し、それを国民の暮らしのための財源に回すことこそが今も求められているのではないのでしょうか。

政党助成金を山分けしている政党が予算の見直し、無駄をなくすというのならば、政党助成金もただちに廃止すべきです。

今日、鳩山由紀夫首相の偽装献金疑惑や民主党・小沢一郎幹事長の政治資金疑惑をめぐり、検察・司法任せにする議論や、企業・団体献金禁止などの制度改革論に解消する議論の一方、政党助成金の増額を求める議論が出されています。

しかし、政党助成金をめぐっては、民主党にも自民党にも説明の求められる重大な問題があります。

その一つが、2006年に小沢氏が、民主党代表に就任して以降の巨額の「組織対策費」の使途です。組織対策費は、政治資金収支報告書に記載が義務付けられる支出の項目の一つで、組織活動費に含まれます。06～08年に当時の財務委員長であった山岡賢次現国対委員長ら4議員に、民主党本部から計23億円ものカネが支出されていますが、その使途はいっさい明らかにされていません。山岡氏には参院選のあった07年に計16億円も支出しています。組織対策費は受け取った議員の領収書があれば使途は明らかにしなくてよいとされています。組織対策費はまさに政党機密費ともいえるものです。この問題は、かねてから自民党に対しても突きつけられてきましたが、自民党も一切使途を明らかにしてきませんでした。

また、小沢幹事長の関連する政治団体「改革国民会議」は、同氏が代表や幹事長を務めた新生、新進、自由各党の解党時の資金を受けつぎ、結党、解党を繰り返す間に政党助成金の使い残しがどう処理されたのかは、不明のままです。

こうした実態からも、改めて政党助成金制度の害悪が浮かび上がっており、実態の解明が求められます。

よって、本意見書案への議員の皆さんの賛同をお願いして討論を終わります。